

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園きらきら・分園やまと	種別：保育所 幼保連携型認定こども園
代表者氏名：長谷川 友紀子	定員（利用人数）： 100 名
所在地：神奈川県相模原市緑区下九沢1520-1	
TEL：042-713-3781	ホームページ： https://kodomokirakiraen.jp
【施設・事業所の概要】 JR横浜線または京王電鉄相模原線橋本駅からバスで約10分の戸建てが立ち並ぶ住宅街にある。創立70年を迎え、保育、障がい者、高齢者、学童等の福祉分野で21事業所を運営する「社会福祉法人さがみ愛育会」により、2012（平成24）年に保育園として設立され、2016（平成28）年に園から徒歩1分の場所に「分園やまと」を開設し、2018（平成30）年に認定こども園に移行した。本園では0歳児から3歳児、分園では4歳児、5歳児を保育しているが、相互に交流を図っている。定員は、本園64名、分園36名の計100名のところ、103名の園児が在籍しており、33名の保育士を含めた51名（嘱託職員を含む）の職員により運営されている。	
開設年月日 2012（平成24）年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人さがみ愛育会	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 29名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 15名 保育士 18名
	栄養士 1名 看護師 2名
施設・設備 の概要	保育室7室 事務室2室 職員休憩室1室 園庭2
	医務室1室 多目的ホール1室 畑 駐輪場・駐車場
	厨房1室

③理念・基本方針

法人理念：愛の精神

園理念：つよくてやさしいきらきら輝く子を育む ―「関係保育」を基本として―

基本方針：<安心できる環境> <ゆたかな体験> <すこやかな育ち>

④施設・事業所の特徴的な取組

園の前にバス停があるが便が少なく、また交通量が多いので、駐輪場に加え駐車場を備えている。193.66m²の本園の園庭には砂場や遊具を備え、356.18m²の分園の園庭は芝生が敷き詰められ、また広い畑も整備されており、園児が相互に利用している。本園の園舎は、檜の無垢材がふんだんに使われ、また職員の手作りによる木のオムツ交換台や家具が多く配置され、木のぬくもりと暖かみのある、大きな家をイメージした造りである。分園の畑では年齢ごとに季節の野菜を栽培し、成長を観察し、収穫してクッキングをしたり大豆で味噌を作るなど、食育活動に力を入れている。支

援児や他国籍の園児との関わりを通して、一人ひとりの違いを認め合い、自分も大切に、目の前の人も大切に思える「関係保育」を目指し実践している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023（令和5）年10月23日（契約日）～ 2024（令和6）年3月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2016（平成28）年度）

⑥総評

◇特長

○ 温かみのある環境でのチーム保育
天井の梁や暖房の効いた床に、檜の無垢材をふんだんに用いた園舎は、温かみのある空間となっている。日々の気づきによる手作りの棚や物入れなどを工夫し、愛着をもって用いている。その環境のもとで、発達の援助など約200項目からなる自己評価を、全職員が年3回行い、「関係保育」を目指しチームによる保育を大切に、保育の質の向上を目指している。

○ 保育の標準化と、その基盤での業務継続計画（以下「BCP」という）
登園時の受け入れや健康観察、食事、午睡、災害時の対応など、場面ごとに標準的な実施方法を定めている。その上で、子ども一人ひとりに合わせた保育を行っている。その基盤のもと、「業務継続計画」は、基本方針、推進体制に続き、BCP発動基準を災害別に定め、行動基準と優先する事業等を具体的に定めている。

○ コスト分析と情報通信技術（以下「ICT」という）活用による業務改善
四半期ごとに詳細にチェックリストを用いてコスト分析を行い、事業活動収入や人件費、水光熱費など5項目について業務改善を行っている。また、ICTを活用し、登園確認や保育日誌への記録など業務の大幅な軽減を図るとともに、画像を交えた情報を発信し、保護者はアプリにより時間や場所を問わず子どもの様子を知ることができるとともに、日々の保護者との円滑なコミュニケーションにつながり、連携に資している。

◇今後期待される点

○ 子どもを護る保育
トイレ設備や水遊びでの着替えなどプライバシー保護を工夫している。年齢に応じたプライバシー保護について、プライベートゾーンなどを教える事を通じて、身体が大切なものであると知ると同時に、性的な危険から子どもを護る観点から、具体的な対応が期待される。また、早期に予兆を発見し児童虐待を予防するために、視診を徹底すると共に、迅速に関係機関との連携により、育児困難な保護者を支援することが期待される。

○ 安心・安全への取組み
ヒヤリハットや事故について、毎月発生した種類毎に3歳未満と3歳以上に分けて集計している。さらに、年齢別の発生場所、時間帯や天候、季節など、再発防止を目的にデータを収集し、職員参画のもとで分析し、PDCAに則り具体的な再発防止策を工夫することが期待される。

○ 子ども一人ひとりの記録

連絡帳やICTのアプリなどを活用して、日々の保育の様子を保護者に伝えている。しかし、公的記録に関し、体調不良など配慮を要する子どもについては保育日誌に記載されているが、特に変わりのない子どもについては、月1回の園児記録への記載だけの場合がある。子ども一人ひとりについて、保育者の関わりと子どもの様子についての記録の充実が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成30年に認定こども園に移行して、初めて第三者評価を受審しました。4年間にわたりコロナ禍で様々と変化していく中、子どもにとって最適な教育・保育とは何か、行事や活動等を見直し、話し合い、職員一同で取り組んできました。今回の受審にあたり職員ひとり一人が振り返りを行い、その中で見えてきた課題を再確認する事が出来ました。その課題について各部署で討議し研鑽する事で、保育の向上に繋がっていきました。受審時に調査員の方から、職員の笑顔のもと子どもに寄り添った豊かな保育が見られた。と温かなお言葉を頂きました。又、保育の分野では、肯定的な評価を頂き大きな励みになり、自信に繋がりました。保護者の皆様にはアンケートのご協力を頂きありがとうございます。第三者評価を受審し客観的視点で評価して頂くことで、当園の良い所や改善点もみえてきました。今回の評価内容を真摯に向き合い、子ども達が楽しく園生活を送れるよう、保護者の皆様に安心して頂けるようこれからも日々努力して参ります。色々なご指導ご助言ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり